

災害発生時の児童の安全について

児童の安全を確保するために、下記のとおり対応したいと考えています。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

記

1. 豊明市に暴風警報が発令された場合

(1) 登校前に発令されている時

- ・ 午前7時までに警報が解除された時―――平常通りの授業を行います。
- ・ 午前7時までに警報が解除されない時―――当日の授業は中止します。

(2) 登校後に発令された時

- ・ 大宮小学校情報メールで連絡し、引き渡し下校を行います。
できるだけ早く引き取りに来てください。それまでの間、児童を校内の安全な場所に待機させます。

2. 豊明市に特別警報が発表された場合(ただちに命を守る行動をとることが大切です)

(1) 登校前に発令されている時

- ・ 学校からメールなどで連絡があるまで登校をさせないでください。
- ・ 学校からメールなどで連絡があっても、通学路に心配がある場合は、家庭の判断で登校を見合わせてください。

(2) 登校後に発令があった時

- ・ 即刻授業を中止します。校長が判断し、状況に応じて避難場所への移動、学校留め置き、保護者への引き渡しをします。
- ・ 保護者への引き渡しの場合は、メールにて保護者の来校を依頼するので、できるだけ早く引き取りに来てください。
- ・ 学校留め置きの場合は、特別警報解除後も安全に下校できると判断されてから下校させます。

3. 大雨・洪水警報等、1以外の警報が発令された場合

(1) 原則として平常通りの授業日とします。

(2) 校長が児童の安全確保上、臨時休校あるいは自宅待機とする必要があると判断した場合は、大宮小学校情報メールにより、各家庭に連絡します。

(3) 上記の他、児童の安全確保に心配がある場合は、保護者の判断で危険状態が去るまで自宅待機とします。

(4) 登校後発令があった場合は、校長が状況を見極め、必要があると判断した場合は、大宮小学校情報メールにより、各家庭に連絡します。

- ・ 状況により、当日の授業を中止し、教師の引率により速やかに下校させる場合があります。児童を安全に帰宅させる際、地区担当の教師が通学班集合場所まで送って行き、家族の方にお預けします。メールで連絡があった時は、集合場所まで出迎えてください。極力留守にならないようにご配慮をお願いします（緊急のため、留守等で無理な場合はご近所で一時的に預かっていただけるお宅を決めておいてください）。
- ・ 遠方の児童で帰宅が困難と認める時、または戸外の通行は危険と認める場合は、メールにて引き取りを依頼しますので、できるだけ早く引き取りに来てください。それまで、児童を校内の安全な場所に待機させます。

4. 大地震発生、南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

(1) 学校にいるときに発表された場合

- ・ ただちに授業を中止し、運動場に避難します。大宮小学校情報メールにより各家庭に連絡し、運動場で引き渡し下校をします。
- ・ テレビ・ラジオ等で、南海トラフ地震臨時情報の発表を知った時には、緊急連絡を待つことなく、即刻、引き取りに来てください。
- ・ 児童を校内の安全な場所で引き取りまで待機させます（原則運動場）。

※ 引き取りができるのは、緊急連絡カードに記名された方です。

- ・ 震度5強以上の地震発生し、豊明市が非常第1配備になった場合、取りに来てください。

(2) 登下校中に発表された場合

- ・ 教職員が通学路上に出向き、帰宅または学校へ避難させます。

(3) 自宅にいるときに発表された場合

- ・ 自宅待機とします。安全が確保され、豊明市教育委員会からの指示のもと、学校からメール配信の連絡があるまでは引き続き休校とします。

5. その他

(1) P T A役員・委員は、各地区の状況把握と児童の安全な登校について、格別のご配慮をお願いします。

(2) 学校への電話による問い合わせは、緊急連絡実施のため不通となることがありますので、極力避けていただきますようお願いいたします。大宮小情報メールでの情報をご確認ください。

* 警報は、愛知県西部、尾張東部に発令されていても豊明市に発令されているとは限りません

- ・ マスメディア、HPによっては、市町村ごとの警報を発表しないところがありますのでご注意ください。
- ・ 豊明市に警報が発令されたかどうかを確認するには、テレビのリモコンdボタンが便利です。また、NHKの放送、気象庁のHPは市町村ごとの警報を発表しています。